

熱中症で 死亡事故が発生！

～ 異常な暑さが続いています 熱中症対策を再確認し、確実に実践しましょう ～

近畿地整管内で、除草作業中の熱中症による死亡事故が発生しました。記録的な暑さが続く中、熱中症はどの現場でも起こり得ます。今一度、現場での熱中症対策を徹底しましょう。

見逃さないで！熱中症の危険サイン

めまい、立ちくらみ、吐き気、身体がだるいなど、少しでも「いつもと違う」と感じたら、熱中症を疑いましょう。

症状を我慢したり無理に作業を続けたりせず、直ちに周囲の人や現場管理者へ申し出て、作業を中止し身体を休めましょう。早めの申出が重症化防止につながります。

熱中症を疑うサイン



めまい 立ちくらみ 吐き気 だるさ



「脱水状態」チェック

皮膚つまみ

手の甲の皮膚をつまみ上げて放し、もとに戻るのに2秒以上かかれば「脱水」の疑いあり



爪押し

- ①手の親指の爪を逆の指でつまむ
- ②つまんだ指を離したとき、白かった爪の色がピンクに戻るのに3秒以上かかれば「脱水」の疑いあり



出典：厚生労働省「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド 令和8年3月ver2.0」

命を守る熱中症対策の徹底を！

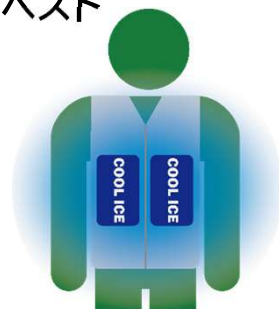
作業前や休憩時には、プレクーリング(事前冷却)を取り入れ、作業を始める前に身体を冷やしておき、作業中の体温上昇を緩やかにして熱中症を予防しましょう。



プレクーリングの導入

参考として対策の一部を紹介します。

冷却ベスト



足水水槽



出典：国土交通省「STOP!熱中症 R8年Ver.」

アイススラリーの摂取



アイススラリーは微細な氷と液体が混じりあった飲料で、通常の氷よりも体の内部を効率的に冷やすことが期待できます

詳しくは、厚生労働省・国土交通省の熱中症対策リーフレットをご覧ください



その行動、本当に大丈夫ですか？

～ ルール違反・手順省略が招いた事故 ～

現場では危険箇所への立入禁止や作業手順が定められています。「近道だから」「少しだけだから」「急いでいるから」といった安易な判断でルールを守らず事故が発生しています。ルールや手順には必ず理由があります。作業手順を遵守し、事故防止を徹底しましょう。

事故事例 ルールを守らず事故発生

【事故概要】 作業員がベント設備上にて作業中、決められたルートを通らず、立入禁止箇所である桁上を通行(近道行為)した。桁上からベントへ降りる際に、フルハーネスの二丁掛けをしないままはしごへ乗り移ろうとして、調整作業中のため不安定だった桁が揺れてバランスを崩し、約3.5m下のベント上へ墜落し右半身を打ちつけた。

【主要要因】 ①立入禁止箇所への立入禁止標示および周知が十分でなかった。
②安全帯の二丁掛けがしにくい位置であった。

【再発防止策 (受注者)】 ①「立入禁止」の標示看板を設置する。
②セーフティブロックの取付位置をフックを掛けやすい位置に変更する。

立入禁止措置を超えて桁上へ移動



桁上からはしごへ移動(フルハーネスを外す)

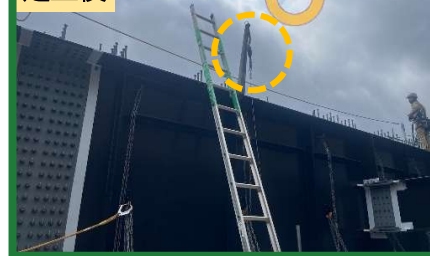


再発防止策
(フックを掛けやすい位置に変更)

是正前



是正後



事故事例 作業手順を守らず事故発生

【事故概要】 集草作業において、次の刈草集積箇所へ移動する際、積み込み担当作業員はパッカー車の助手席に乗車するか、徒歩で移動することとされていた。しかし、移動距離が短く低速走行であったことから、「少しの距離だから大丈夫」と考え、パッカー車の投入口に腰掛けて移動した。移動中、路面の段差で車両がバウンドしたはずみで、首をパッカー車の投入口上部に打ちつけた。

【主要要因】 作業員が、パッカー車の投入口に腰をかけたまま移動した。

【再発防止策 (受注者)】 安全教育を行うとともに、作業開始前に作業時の注意事項を伝え、作業手順等の指示徹底を図る。

作業員が車両の投入口に腰掛けて走行した



・ 安易な行動や手順の省略を行わず、決められたルールに従って作業を行いましょう。

- ・ 慣れた作業ほど危険を見落としやすくなります。作業開始前に危険ポイントと作業手順を再確認しましょう。
- ・ 危険な行動を見かけた場合は互いに声を掛け合い、ルールを守る職場づくりに努めましょう。



ルールを守ることが
自分と仲間の命を守ります